

Ⅱ. 事業者の皆様へのお願い

⑤-1 飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

| 地 域 | 措置区域 | 措置区域以外 |
|-------|------------------|--|
| 期 間 | 8月8日（日）～8月31日（火） | |
| 対 象 | 全ての飲食店等 | |
| 時 間 | 5時～20時 | 5時～21時 |
| 酒類の提供 | 禁止 | 「一定の要件」を満たした場合に限り、提供可 時間的余裕をもって ストップ |

⑤-2 時短要請に係る協力金

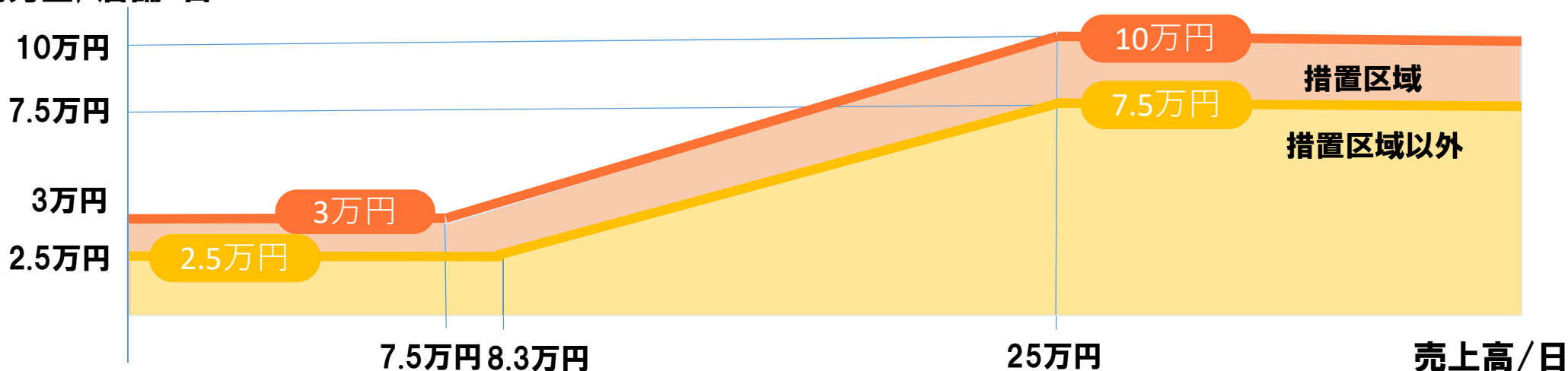
| 地域 | 措置区域 | 措置区域以外 |
|-------------------|--|---|
| 期間 | 8月8日（日）～8月31日（火）24日間 | |
| 協力金 (1店舗1日あたり) | <ul style="list-style-type: none">○中小企業 売上高に応じて 3万円～10万円○大企業 売上高減少額の4割 (最大20万円) | <ul style="list-style-type: none">○中小企業 売上高に応じて 2.5万円～7.5万円○大企業 売上高減少額の4割 (最大20万円) |
| 主な支給要件 | <ul style="list-style-type: none">①業種別ガイドラインを遵守②「ニューあいちスタンダード（あいスタ）」の認証を受け、認証ステッカーを掲示 又は 安全・安心宣言施設に登録、PRステッカーとポスターを掲示③カラオケ設備の利用自粛（カラオケボックスを除く） | |

⑤-3 時短要請に係る協力金

[中小企業] 1店舗・1日あたり（売上高は、前年度または前々年度の売上高を用いる）

| 措置区域 | | | | 措置区域以外 | | | |
|-------------------|--------------------|-----------------------------------|-----------------|-------------------|---------------------|--------------------------------------|------------------|
| 売上高/日 およその年売上高 | ～7.5万円 ～3,000万円 | 7.5万円～25万円 3,000万円～1億円 | 25万円～ 1億円～ | 売上高/日 およその年売上高 | ～約8.3万円 ～3,000万円 | 約8.3万円～25万円 3,000万円～1億円 | 25万円～ 1億円～ |
| 協力金の額 (店舗・日) | 3 万円 | 3万円～10万円 (1日あたり売上高の40%) | 10 万円 | 協力金の額 (店舗・日) | 2.5 万円 | 2.5万円～7.5万円 (1日あたり売上高の30%) | 7.5 万円 |

協力金/店舗・日




[大企業] 1店舗・1日あたり（売上高減少額は、今年度と前年度または前々年度の売上高と比較）

売上高減少額の4割（最大20万円）

※中小企業においてもこの方式を選択可

措置区域以外の店舗は、前年度もしくは前々年度の1日あたり売上高の30%の額を超えることはできません。

⑤-4 カラオケ設備の利用自粛

| | |
|------------|--|
| 地 域 | 愛知県全域 |
| 期 間 | 8月8日(日)~8月31日(火) |
| 対 象 | <ul style="list-style-type: none">・飲食を主として業としている店舗・結婚式場 ※カラオケボックスは対象外 |
| 内 容 | カラオケ設備の利用自粛  |

⑥ 飲食店等以外の営業時間短縮等の要請及び働きかけ

期間

8月8日(日)～8月31日(火)・24日間

| 主な対象施設 | 主な要請内容 |
|---|---|
| 劇場、観覧場、映画館、演芸場 等 集会場、公会堂 等 展示場、貸会議室、文化会館 等 ホテル又は旅館 (集会の用に供する部分) | ・ イベントの開催制限の遵守 ・ 5時から21時までの時短要請 ※イベント開催以外の場合は、 1000㎡超：5時から20時までの時短要請 (措置区域以外は21時までの働きかけ) ※映画館については、 1000㎡超：5時から21時までの時短要請 |
| 体育館、スケート場、水泳場、 スポーツクラブ、ヨガスタジオ 等 博物館、美術館、科学館 等 | ・ イベントの開催制限の遵守 ・ 1000㎡超：5時から20時までの時短要請 (措置区域以外は21時までの働きかけ) ※イベント開催の場合は5時から21時までの時短要請 |
| マージャン店、パチンコ屋 等 個室ビデオ店、射的場 等 スーパー銭湯、ネイルサロン等 | ・ 1000㎡超：5時から20時までの時短要請 (措置区域以外は21時までの働きかけ) |
| 大規模小売店、ショッピングセンター等 | ・ 1000㎡超：5時から20時までの時短要請 (措置区域以外は21時までの働きかけ) |
| スーパー、コンビニ 等 | ・ 感染防止対策の徹底 |